

ごみと資源物の出し方ルール(一般家庭ごみ用)

燃えるごみ(可燃)



毎週 月・金

生ごみ <p>野菜、魚、肉などの調理くず・残飯・固めた油・貝殻、卵の殻</p>	布類 <p>衣類・タオル・布切れ ぬいぐるみ・毛布</p>	プラスチック類 <p>食用油、シャンプーや洗剤などのボトル・カセットテープ 弁当などの容器・発砲スチロール・アルミホイル・ラップ ケースや箱などのプラスチック製品・プラスチックコップ</p>		
紙類 <p>紙くず・ティッシュ・写真 紙コップ・紙皿・牛乳パック ダンボール・雑誌・新聞紙</p>	ゴムくず <p>ゴムボール・ゴム手袋 ゴムホースなどゴム製品</p>	革製品 <p>かばん・グローブ 靴など</p>	木材類 <p>木くず(50センチ以内) 板切れ・木製ハンガー 生花・枯草・剪定枝</p>	その他 <p>タバコの吸い殻 オムツ</p>

- ★新島村指定袋に入れて出してください。
- ★生ごみは水分をよく切って出してください。
- ★食品類が付いた容器はよく洗って出してください。
- ★ダンボールは50cm程度の大きさにして出してください。
- ★木くずは指定袋に入れるか、ひもでしばって出してください。
- ★布団や家具など大きいものは収集できません。施設に直接お持ち込みください。



燃えないごみ(不燃)



第1・第3 日曜日

金属くず <p>フライパン・鍋・やかん 包丁・傘・はさみ・カミソリ</p>	電化製品 <p>おもちゃ・炊飯器・電気ポット・ケトル トースター・ラジカセ・懐中電灯など</p>	ガラス・陶磁器類 <p>コップ・ビン・植木鉢・花瓶 食器類・白熱灯など</p>	カセットボンベ・スプレー缶 <p>危険! 使い切って出すこと!</p>
---	--	---	--

- 注意** 収集や処理の際に危険! 出し方のルールをよく守ってください。
- ◎カセットボンベ、スプレー缶、ガスライターは使い切り、中にガスが残らないようにしてください。また、スプレー缶のみ、ライターのみでそれぞれごみ袋に入れてください
 - ◎刃物やガラスなどは厚紙に包んで指定袋に入れ、刃物・ガラスと明記してください。

資源物



第2・第4 木曜日

アルミ缶・スチール缶 <p>飲料用や缶詰・お菓子の空缶類</p>	ペットボトル <p>飲料用や醤油などのボトル</p>	<p>★洗って出してください 衛生対策のため、中身を使い切り、水ですすいでお出してください。</p>	<p>★分別にご協力ください ◎缶とペットボトルは別々の袋に入れてください。 ◎吸い殻は絶対に入れないでください。 ◎キャップは燃えるごみへ。</p>
--	--------------------------------------	--	---

- ちっとも捨てず! リサイクル出来ないもの**
- ◎スプレー缶や塗料などの飲料用でないもの。
 - ◎ビン・・・燃えないごみで出します。
 - ◎シャンプーや台所洗剤、油のボトルなどのプラスチック製品は燃やすごみへ。

有害ごみ

電池類 	蛍光灯 	水銀入りの温度計・体温計
----------------	----------------	-------------------------

- 注意**
- ★清掃センター、クリーンセンター、役場、支所にある指定回収箱にお持ち込みください。
 - ★燃えないごみとして集積所に出せません。

施設持込ごみ

焼却施設			埋立施設		
布団 	畳 	カーペット 	自転車 	マットレス 	
プラスチックケースなど 	木材やタンスなど ※1 		ホットカーペット 	金属系の家具類 ※2 	

- ★大型のごみは直接お持ち込みください。
- ★必ず受付を済ませてから、捨ててください。
※ 管理人が置き場所をご説明いたします。
- ★粗大ごみ処理手数料について
※ 埋立施設に持ち込んだ際に管理人にお支払いください。
- ★引っ越し等による多量ごみは、一般廃棄物処理手数料を徴収いたします。※ 埋立施設にて書類をお書きください。
- ★公共工事等で発生した建築廃材は産業廃棄物になります。各施設では処分できませんので、持ち込まないでください。
※1 木材やタンスなどの家具はサイズや材質によって埋立施設へ持ち込みになる場合があります。持ち込み前に焼却施設へお問い合わせください。
- ※2 家電リサイクル4品目(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン)は処分場ではお受けできません。詳しくはお問い合わせください。

ごみ処理カレンダー	日	月	火	水	木	金	土
	収集	(第1・第3) 不燃	可燃			(第2・第4) 資源	可燃
	焼却施設						
処分場							

- 注意**
- ・きちんと分別をして、各収集日の8:30までに集積所へ出して下さい。
 - ・大量に発生した場合や、時間までにいせなかったものは直接施設へお持ち込みください。

お問い合わせ先

- 新島村役場 民生課民生係 ☎ 5-0243 (内線)108
- 新島地区
 - 新島村清掃センター ☎ 5-1187
(水曜日を除く毎日 8:30 ~ 16:30)
 - 阿土山安定型処分場 ☎ 5-1733
(日・火・金曜日 8:30 ~ 16:30)
- 式根島地区
 - 式根島クリーンセンター ☎ 7-0417
(水曜日を除く毎日 8:30 ~ 16:30)
 - 式根島神引安定型処分場
(日・火・金曜日 8:30 ~ 16:30)